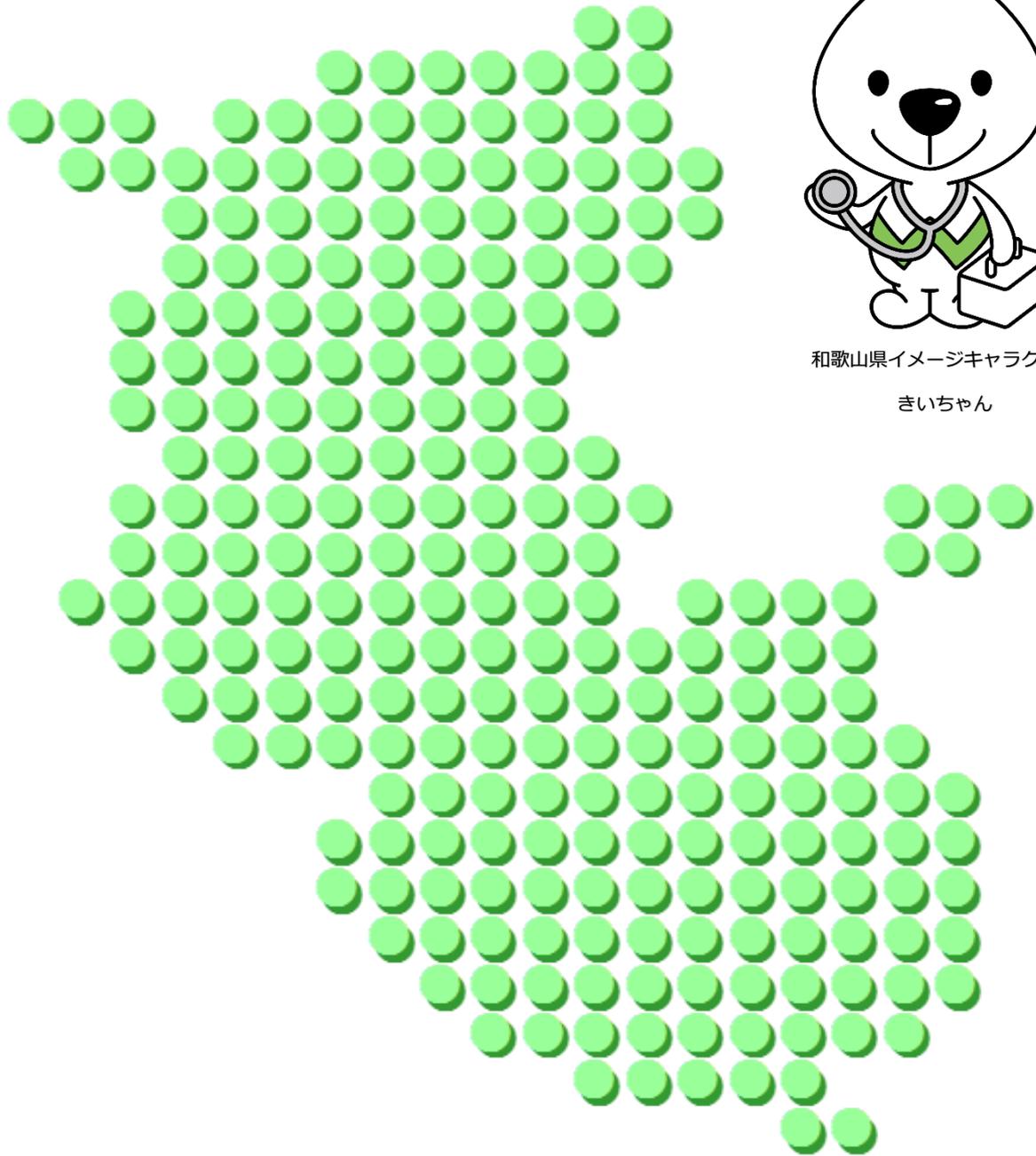


和歌山県公衆衛生医師職員採用ガイド

令和6年度版



和歌山県イメージキャラクター

きいちゃん

和歌山県

和歌山県公衆衛生医師職員採用ガイド

和歌山県では、保健所・県庁等に勤務していただける公衆衛生医師を募集しております。
専門分野・保健所等の勤務経験は問いません。

採用は、ご希望に合わせて随時行っております。詳細につきましては、以下の点をご参照ください。

○採用にあたって（条件等）

募集	公衆衛生医師（要医師免許）
採用時期	随時採用
年齢	昭和34年4月2日以降に生まれた方（令和7年4月採用（予定）の場合） ※専門分野、保健所等の経験は問いません。
勤務先	本庁、保健所など
職階	新規採用は技師として、中途採用であればこれまでの経歴に応じて任用します。
給与等	<p>（1）給料 初任給（給料月額）は、302,200円（大学6年卒業後臨床経験2年の場合）です。また、免許取得後の実務経験を有する場合は、経験年数に応じて一定の額が加算されます。</p> <p>（2）諸手当 上記(1)給料のほか、職員の給与に関する条例等の定めに従い、初任給調整手当（卒業後16年未満の場合に369,500円（地域により309,200円））、扶養手当、地域手当（16%）、住居手当、通勤手当等が支給されます。 また、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）として年間で4.50月分が支給されます。</p> <p style="text-align: right;">（令和6年4月1日現在）</p> <p>（年収の目安） 例えば、医師免許取得後の実務経験10年、県職員採用後10年の場合 年収約1,500万円（役職は保健所長を想定）</p>
勤務時間	午前9時から午後5時45分（休憩60分）
休日	土曜日・日曜日、祝日、年末・年始 緊急時等除く
休暇	年次休暇20日、特別休暇（夏季、産前産後等）、育児休業等 年次休暇の取得は、1時間単位 年次休暇の残った日数は、20日を限度として翌年に繰り越し（上限40日） 補足 4月1日採用の場合は、15日（初年度） その他、夏季休暇（5日）、産前産後休暇等
研修制度	保健所への配属にあたっては、採用後、国立保健医療科学院の研修に必要なに応じ随時派遣します。ただし、3年間以上、公衆衛生の実務に従事した経験のある人等を除きます。
選考方法	論文考査、個別面接

○保健所勤務のメリット

緊急時以外の夜勤・当直はありません。
ワーク・ライフ・バランスが実現できます。
専門分野以外にも様々な研修を受講可能です。
入庁後のスキルアップが目指せます。



○公衆衛生医師の業務について

(1) 本庁における業務 県民のいのちと健康を守るシステムを作る

本庁各課（医務課・健康推進課・薬務課等）において、地域の健康や医療課題を明らかにし県民の安全安心を守る政策のグランドデザインを描き、実行します。

- 県民の信頼に応える救急医療システムなど様々な医療体制を作ります。
地域の医療機関の協力に基づいた救急医療体制の確保やドクターヘリの運航など、いざというときに県民のいのちを守る施策を企画・立案します。
- 医師・看護師をはじめとする医療従事者の確保対策を行います。
医師・看護師等の養成やキャリア形成支援を実施します。
- がん・生活習慣病から県民を守る施策を推進します。
がん検診や緩和ケアの質を高めるための環境整備、がん診療を担う医療体制の強化、市町村や民間企業との協力体制を構築します。
- 広域における感染症対策を行います。
新型インフルエンザ、結核、エイズなどの感染症について、予防から発生時の対応等を定めた計画の策定、医療体制の整備、県民への情報発信など行います。

(2) 保健所における主な業務－地域のネットワークをつくり、 県民のいのちと健康を守る「第一線の機関」

県民に直接接し、支援方法について地元の医師会や市町村等と話し合い、地域住民の健康づくりの拠点としての役割を發揮します。

和歌山県では、和歌山市を除く 29 市町村を対象に 7 保健所を運営しております。

(保健所では次の業務を行っています)

- 結核や新型インフルエンザなどの様々な感染症から県民を守ります。
健康相談、疫学調査、保健指導等を通じて、感染症の発生を予防、感染拡大を防止
- 県民の健康づくりを支援します。
がん・生活習慣病の予防やこころのケアなど、県民の心と身体の健康づくりのための支援等
- 難病患者などの支援を要する方を支えます。
小児慢性特定疾患児や難病患者、精神障害者とその家族に対し、日常生活や療養上の相談、保健指導
- 地域の健康課題を把握・対応します。
災害時医療体制の強化や地域の様々な健康課題の解決を図る。
- 快適で安心できる生活環境を確保します。
食品衛生や環境衛生など、暮らしの衛生に関する許認可等の手続きや監視指導



皆さんは小栗判官と照手姫の物語をご存じでしょうか？
閻魔大王により餓鬼阿弥（ハンセン病）の姿で現世に送り返された小栗判官は鎌倉から人々に土車を引いてもらいながら熊野本宮に詣でて湯の峰温泉つぼ湯に浴し湯治をしたところハンセン病が治癒したという物語です。この物語が伝えるように熊野は古より蘇りの地、癒しの地と言われています。

このように世界遺産や「空青し山青し海青し」と謳われている美しい自然と文化に恵まれた和歌山県で地域住民の心と身体の健康を守る公衆衛生医師としての仕事を一緒にしませんか？

主な活動場所は保健所です。保健所は、疾病予防、健康増進、環境衛生などの公衆衛生活動の拠点として地域保健法において必置の機関と位置付けされています。保健所の活動は一人の患者さんのみならず、健康な住民をも含む地域全体の住民を対象にしています。

対象とする業務も、健康づくり、感染症対策、災害医療対策、医療安全対策、母子保健対策、高齢者対策、難病対策、精神保健福祉対策、食品衛生対策、薬事、環境衛生対策、動物衛生対策など幅広いものとなっています。このような幅広い業務に対応できるように保健所には多くの専門職がいます。医師、薬剤師、獣医師、保健師・看護師、臨床検査技師、診療放射線技師、管理栄養士、精神保健福祉士などです。地域保健法の基本指針では、保健所は「専門的広域的な地域の拠点」とされていますが、まさに専門職の集団が活躍する職場です。

世界的なパンデミックを引き起こした新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の最前線の現場が保健所でした。感染者（疑い含む）発生の届け出を受けて、接触者の調査や検査、濃厚接触者の健康観察、入院調整など地域に感染が拡大しないように、また、感染者の命を守るために各々の専門性を生かし、全員で対応しました。この保健所のシステムは世界に誇れるものです。

また保健所は市町村と協力して、地域の医師会や病院などの関係機関と調整を行い、救急医療体制や検査体制など、地域の保健医療システムを作る重要な役割を担っています。これらは臨床の場では経験できないことです。

地域住民の健やかな生（いのち）を衛（まも）る公衆衛生医師として、予防医学の実践の場である保健所で、または県庁で、是非、私達と一緒にこれらの業務に携わり、「健康長寿日本一わかやま」を目指しましょう。

～在職職員の紹介～

<現在の所属、職氏名> 岩出保健所 所長 池田 和功
<配属歴> 平成 28 年 橋本保健所 所長
平成 31 年 新宮保健所（串本支所兼務） 所長
令和 3 年 橋本保健所 所長
令和 4 年 有田保健所 所長
令和 5 年 岩出保健所 所長
<資格等> 社会医学系指導医・専門医、日本医師会認定産業医
<和歌山県に入るまで>



和歌山県立医大を卒業後、大阪大学大学院で公衆衛生学を学びました。その後、堺市保健所で 16 年間務めた後、母校の地である和歌山県に転職してきました。

<和歌山県に入ってから>

保健所の業務は、感染症対策、地域医療、健康づくりなど幅広いです。ですから、仕事は一人というより、職員や地域の方と一緒に進めていきます。和歌山の方は、とても協力的で前向きなので、和気あいあいとアイデアを出し合って実行しています。私は災害対策を重点的に取り組んでいますが、成果を実感することができ、とてもやりがいを感じています。

<メッセージ>

保健所業務は臨床と違って、仕事内容が分かりにくく、ちゃんとこなせるのか不安になるかもしれませんが、でも大丈夫です。同僚や地域の方が支えてくれます。私もいまだに助けられてばかりです。自然豊かで、温かい人が多い和歌山と一緒に公衆衛生しませんか。ちょっとでも興味があったらいつでもご連絡ください。 メール： ikeda_k0020@pref.wakayama.lg.jp

<現在の所属、職氏名> 田辺保健所 所長 形部 裕昭
<配属歴> 平成 27 年 御坊保健所 総括専門員
平成 29 年 新宮保健所 (串本支所兼務) 所長
平成 31 年 御坊保健所 所長
令和 3 年 田辺保健所 所長
<資格等> 社会医学系指導医・専門医、日本医師会認定産業医



<和歌山県に入るまで>

初期研修修了後、基礎医学系の大学院で研究生活を送っていました。その後の進路を考えていたところ、保健所長が不足していることを知り、社会的な課題に取り組めることに魅力を感じて、和歌山県に入庁しました。

<和歌山県に入ってから>

地域医療、災害対策、健康づくりなど、中長期的な課題に取り組んだり、感染症や食中毒などの健康危機管理事象に対応したりと、とてもやりがいのある仕事であると感じています。新型コロナウイルス感染症への対応では、疫学調査や医療調整はもちろんですが、定期的に会議を開催するなど地域の関係者での情報共有・役割分担に力を入れています。

<メッセージ>

キャリアパスに不安を感じる方もいるでしょうが、他の行政医師、多職種からなる職場の上司や部下、地域の医療関係者、住民の方々から学ぶことができますし、研修制度も充実しています。公衆衛生医師の守備範囲は幅広いため、いろいろなバックグラウンドをもつ先生方に興味を持っていただきたいです。

<現在の所属、職氏名> 御坊保健所 所長 新谷 浩子
<配属歴> 平成 29 年 海南保健所 公衆衛生医師
平成 30 年 海南保健所 総括専門員
平成 31 年 湯浅保健所 総括専門員
令和 3 年 御坊保健所 所長
<資格等> 日本医師会認定産業医 総合内科専門医



<和歌山県に入るまで>

大学を卒業後、内科医として診療に従事。疾病の予防や保健医療の仕組みづくり携わりたいと考え、和歌山県に入庁しました。

<和歌山県に入ってから>

保健所では、感染症、地域医療、災害医療、救急医療体制構築などを担当しました。行政の立場となり、健康危機管理、組織として意思決定すること、他の関係機関との連携など新しい経験ができました。又、臨床医学の知識は、新型コロナウイルス感染症対策はもちろん、健康づくり、医療体制整備、産業医活動などで役立っています。

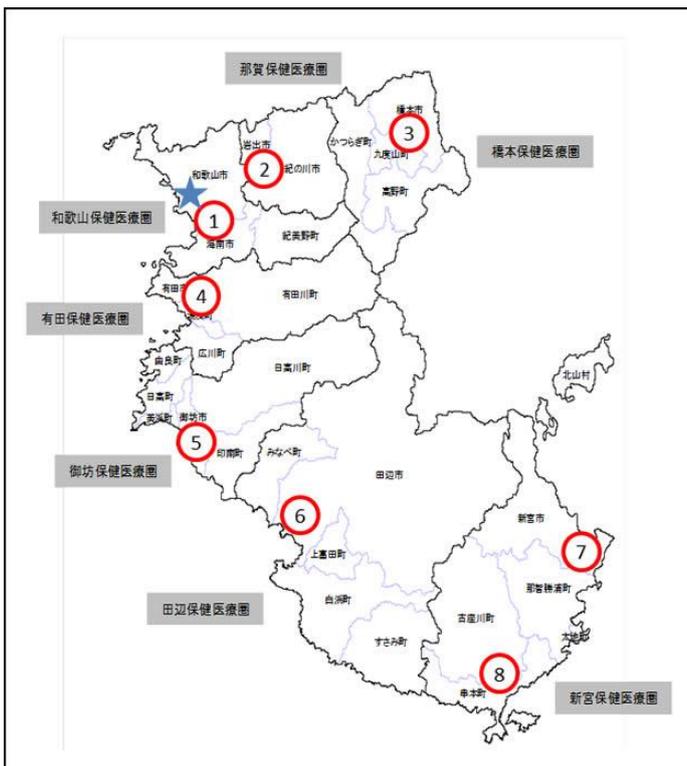
<メッセージ>

ぜひ一緒に、和歌山県で「みんなの健康を守る」公衆衛生医師として働きませんか。

○勤務先について

本庁	住所	TEL	
和歌山県庁	〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地	073-441-2600	
県立保健所			
No.	保健所名	住所	TEL
1	海南保健所	〒642-0022 海南市大野中 939	073-482-0600
2	岩出保健所	〒649-6223 岩出市高塚 209	0736-63-0100
3	橋本保健所	〒649-7203 橋本市高野口町名古屋 927	0736-42-3210
4	湯浅保健所	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅 2355-1	0737-63-4111
5	御坊保健所	〒644-0011 御坊市湯川長財部 859-2	0738-22-3481
6	田辺保健所	〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘 23-1	0739-22-1200
7	新宮保健所	〒647-8551 新宮市緑ヶ丘 2-4-8	0735-22-8551
8	新宮保健所串本支所	〒649-4122 東牟婁郡串本町西向 193	0735-72-0525

○県立保健所（配置図）



○各圏域の状況等

二次保健医療圏	人口		医療機関数	
	総人口	高齢化率(%)	病院	一般診療所
和歌山	413,354	31.9	43	488
那賀	112,783	28.6	8	111
橋本	83,611	35.3	5	90
有田	69,699	34.6	6	75
御坊	60,324	34.1	4	66
田辺	120,871	34.2	9	130
新宮	61,942	42.0	8	70
県全体	922,584		83	1,030

※人口：令和2年国勢調査 医療機関数：令和4年医療施設(動態)調査

○県庁所在地のある和歌山市を含む和歌山保健医療圏には、総人口の44.8%が、和歌山・那賀・橋本各二次保健医療圏の人口を合わせると県総人口の66.1%を占めています。

○人口10万対と比較すると、病院、診療所とも全国の数値を超えています。特に一般診療所は全国の数値を大きく上回り、都道府県別で全国第1位（R4.10.1現在）となっています。

（問い合わせ先）

採用や試験について、また、保健所や県庁の見学について、詳細は以下にお問い合わせください。

和歌山県 福祉保健部 健康局 医務課 〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL:073-441-2600(直通) FAX:073-424-0425 Email: e0501001@pref.wakayama.lg.jp

ホームページ：https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050100/imuka/imu_top.html



QRコード

～和歌山の魅力～

○世界遺産「高野・熊野」



○マリンスポーツ、レジャーのメッカ



○美味しいグルメ

みかん



○絶景の温泉



○医学者



麻酔手術の先駆者
華岡青洲

県内各地には

温泉がいっぱい

